

## 学習指導要領の部分改正を

日本橋学館大学教授 池 木 清

先頃、文部科学大臣が「学びのすすめ」と題するアピールを発表した。いよいよ今春に迫った小・中学校での新学習指導要領の全面实施を控え、同要領告示以来社会の各方面からわきあがった学力低下批判を無視しきれなくなったものと思われる。

今でこそ、当局者はその言葉をほとんど口にしなくなったが、1998年に新学習指導要領が告示された当時は改訂の目玉として「教育内容の3割削減」が喧伝された。土曜隔週休日制から完全週休2日制に移行しても、授業時数の減は1割にも満たないのに、それを大きく上回る内容の「3割削減」の衝撃は大きく、各界から厳しい批判が巻き起こった。それどころか、旧文部省採用のキャリア官僚で文部省の調整官や県教委の部長を歴任した大森不二雄氏までが『現役文部官僚が直言、「ゆとり教育」亡国論、学力向上の教育改革を！』という著書(PHP研究所発行)を上梓し、勉強そのものにマイナスイメージを帯びさせる「勉強否定論」から教育を救う必要を訴えた。

その昔、勉強は明らかにプラスイメージだったのに、今日なぜ勉強が否定的文脈で語られるようになったのか。学者・評論家等の言説の影響もあろうが、何ととっても大きいのは最近十数年の旧文部省の政策展開ではないか。例えば、「新しい学力観」の提唱とそれに基く行政指導、徹底した「偏差値たたき」キャンペーン、大学入試科目の削減誘導や学力入試抜きの推薦選抜、AO選抜の推奨、私立中・高の入試問題や土曜授業への口先介入、そして、極め付けが教育内容3割削減をうたい文句にした新学習指導要領の告示、どれ一つとっても「勉強否定論」を元気付けせるものばかりである。

これらの政策の背後にあった共通の実態認識は「日本の子どもは勉強に追われ、ゆとりがない」というものである。ところが、OECDの調査は全く反対の実態を明らかにした。これは、文部科学省自身がアピールの中で認めていることだが、最近の日本の子どもの勉強時間は参加国中最低なのである。

このように施策と実態の間にずれが起るのは、ドッグイヤーと言われるほど変化の激しい今日の時代に、教育施策の展開のスピードが遅すぎるからである。例えば、今春から実施される学習指導要領自体、4年も前の1998年に告示されたものであり、更にその基本的方向を決めた教育課程審議会の審議に、そのまた前の2年間ほどを費やしている。これでは、たとえ審議会の委員諸氏が当時最新の实態認識を持っていたとしても、最近5、6年間の状況変化は反映されない。しかも、たかだか一省の告示にすぎない学習指導要領を後生大事に墨守し、10年前後も全く変更しないのが慣例となっている。日本の学校教育が常に時代に大きく遅れる所以である。

先般のアピールの中で「学習指導要領は最低基準」と明言し、「理解の進んでいる子どもは、発展的な学習で力をより伸ばす」とした点は内容的に評価できるが、文部科学大臣は告示を

改める権限を持っているのだから、「最低基準」というのなら、直ちにその観点から学習指導要領全体を精査し、それに相応しい部分改正を行うべきである。

紙数の許す範囲で必要な改正点にも少し触れると、総則第2「内容等の取扱いに関する共通的事項」の中で「学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することもできるが、その場合には、第2章以下に示す各教科、道徳、特別活動及び各学年の目標や内容の趣旨を逸脱」してはならない旨規定しているが、例えば算数のように内容が積み上げられていく教科の場合「発展的な学習」をすれば、上級学年・学校の内容に踏み込むのは当然で、「各学年の目標や内容の趣旨を逸脱」しないというような縛りは削除されなければならない。また、理科の各学年における「内容の取扱い」の項を見ると、「地震の原因については触れないこと」とか「受精に至る過程は取り扱わないものとする」等々、教えてはならない事項の羅列である。このような禁止規定は上限規制の考えから出ているわけで、他教科の場合も含め全面的に見直す必要がある。

(注)原稿をPDF化した。現物は新聞のコラムであるから、そのような体裁になっている。